

飲食営業に関する感染予防対策のお願い



石垣市より
お願いです

新型コロナウイルス感染症予防の各種対策にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。現在のところ、石垣市緊急事態宣言は、国の宣言と同様に5月31日までを予定しています。一方で、感染予防に十分警戒しながら、市民生活を段階的に通常に戻していく必要があります。

そのため、市民への外出自粛要請は5月10日までとしています。

それに関連して、食堂や居酒屋等の飲食事業者の営業においては、当面の間は、下記について確実に実施頂きますようお願い致します。

なお、新たな感染者の発生を抑止すること、感染予防の警戒は継続中でありますことをご理解願います。

食堂や居酒屋等の営業における実施事項

- 従業員のマスク着用、消毒等の感染予防
- 店内での密閉・密集・密接の三密を避ける営業
- 同居家族を除く多人数（4～5名以上目安）に対する入店の規制
- 地元客と観光客の混在を避ける対策（例：店内のエリアを分ける等）
- 営業時間の短縮
- テイクアウトメニューやデリバリーサービスの推奨



咳エチケットも
徹底しよう



新型コロナを
みんなご乗り越えよう！

※石垣市商工振興課では、テイクアウトやデリバリーサービスの推奨支援としてわくわくスタンプラリーの参加店を募集中です。

詳細は、<http://www.ouchidegohan.net>

